

児童手当を 振り込みます

8～9月分の児童手当を 10月13日(火)に 振り込みます。

申し込みをした時期によって 11月以降に振り込みになることがあります。

児童手当は申し込みをした月の 次の月の分から 振り込みます。

出すのが 遅くなると その月までのお金が もらえなくなります。

気をつけてください。

問い合わせ

各区子育て支援課

葵区 ☎ 054-221-1093

駿河区 ☎ 054-287-8674

清水区 ☎ 054-354-2120

